

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100722		
法人名	社会福祉法人紀伊松風苑		
事業所名	グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市園部1637番2		
自己評価作成日	平成29年12月1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3090100722-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3090100722-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に「まあるく輪になり絆を結び心豊かな生活を」掲げ、自然豊かな環境のもと利用者・職員が喜怒哀楽を共にしながら4年が経過したホームです。利用者一人ひとりの思いを引き出せるような関りの工夫と記録の充実化を図っています。また、本人と関わる全ての人が一つのチームとなりグループホームなりの「自立支援」に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは独自に作成した理念の基、利用者をはじめ家族、地域、職員等関わる方と輪になり絆を結ぶ事を大切に日々の支援に取り組んでいます。利用者一人ひとりの思いに寄り添い毎月気持ちシートを作成し職員間で話し合い、これまでの習慣の継続や力を発揮する場面や役割を持ってもらったり、思い出の場所や行きたい所へ出掛けています。家族との関係では協力を得て利用者と散歩に行ってもらったり、運営推進会議にも多数の参加を得ており、話し合いも密で家族からの要望等は職員間で共有の徹底が出来るように工夫し信頼関係の構築に努めています。また利用者手作りの作品を市内で開催される作品展に出品したり、地域やホーム主催のバザーにも出品や販売し、また祭りの際にも地域の方や子どもも訪れ地域との交流を図っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を介護職員室・各食堂に掲示し、日々意識するとともに定期的実践できているか話し合いを行い、利用者の状態変化や環境に応じ理念の見直しも検討している。	開所時に職員より意見を集約しホーム独自の理念を作成しています。年に数回会議時に管理者から理念に込められた思いを伝え、利用者や家族、地域等関係する方々と輪になり、喜怒哀楽を共有する支援を大切にしています。また一年間の取り組みを写真等のスライドショーで振り返ったり、理念の見直しについても話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや小学校でのイベントに参加したり、運営推進会議では長寿会連合会会長から地域での取り組みなども知らせてもらっている。また、近隣の方との挨拶や関りを大切にしている。	散歩に出掛けた際には不動参りに来た方や畑をしている方と挨拶したり、地域の小学校で行われる夏祭り等の行事への参加やホームで開催する祭りやバザーに地域の方や子どもの参加があり交流を図っています。中高生の職場体験や大学生の実習、定期的に歌や踊りのボランティアの受け入れの他、同法人の近隣施設であるグループホームや保育園との交流もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中高生や専門学生、大学生の職場体験・実習受け入れを積極的に行う他、法人で行われる地域の食事会の場でグループホームの紹介・取り組みを伝えるなど理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回近況報告やテーマに沿った情報提供、意見交換を行いサービス向上に活かしている。出された意見・要望についてはスタッフ全員で共有、改善が必要な場合は検討し結果を次回会議で報告するようにしている。	会議は2ヶ月に1回家族や利用者、地域の連合会会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。会議では状況や活動、研修等の報告をし、毎回テーマを決めサービス評価の説明やスライドショー、実際にソフトやミキサー食、日頃より手作りしているおやつを食べてもらう等ホームの事を知ってもらいアドバイスをもらっています。意見を受けて家族が参加しやすいように年に何回かは土曜日に実施するなど工夫しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に地域包括支援センター職員との連携になるが、生活保護課の担当者とは密に連絡を取り合ったり入退居・待機者状況報告を行うなどできる限りの協力関係を築けるよう努めている。	不明な点があれば行政窓口でやりとりを行っていますが、内容によっては直接出向く場合もあります。行政からの研修の案内等は法人を通して情報をもらい参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な禁止行為などについて法人研修やホーム会議で学ぶ機会を定期的に持ち、拘束しないケアに取り組んでいる。特にスピーチロックについては日頃から職員同士で注意しあい意識付けできるよう努めている。	身体拘束に関する研修を法人で受講しホームで伝達研修を行う他、ホーム独自でも小テストを行ったり、拘束につながる事への意見を出してもらっています。言葉で行動を止めるのではなく利用者に思いを聞いたり具体的な理由を伝えるように説明し、不適切な対応には職員間で注意し合えるような関係作りに努めています。玄関の鍵はテンキーロックですが、時間帯によっては開錠しており、利用者が外に出たい様子があれば可能な限り一緒に行っています。	

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に法人研修・ホーム研修で学ぶ機会を持つとともに日々の言動が適切か否か検討する機会も設け、全職員の理解に繋がられるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用されている方もおり、定期的にホーム内で学べる機会を持つようになっている。また、地域包括支援センターの社会福祉士にお願いして制度を学ぶ機会もつくっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約、改定時にはしっかりと説明を行い、不安や疑問点などその都度確認しながら理解・納得を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や要望は日々の関りによる言動を記録に残しながら探り、ご家族とは面会時や電話、ケアプラン・モニタリング説明時等、随時コミュニケーションを図ることで意見を出しやすいく関係づくりに取り組んでいる。出された意見は運営に反映できるよう努めている。	利用者の要望については日々の関わりの中で聞いており、外出先や食事内容に反映しています。家族の意見は面会時や運営推進会議、アンケートを通して聞いています。信頼関係を大切に職員は担当制で対応していますが、家族とのやり取りについてノート等に詳細に記録し職員間で共有すると共に得られた意見については速やかに会議で話し合い対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のホーム会議や年2回の個別面談の他、日々のコミュニケーション時でも活発に意見や提案があり、出された意見は管理者から代表者に報告・相談し反映できるよう努めている。	職員の意見は毎月のユニット毎の基本的に全職員が参加する会議や日々の業務の中で聞いており、会議に参加出来ない場合は事前に書面で意見をもらい、また意見が出にくい場合も書面でも出してもらおう等工夫しています。業務の負担軽減の意見が出た際は話し合い、日勤の勤務時間を変更する等職員の意見を反映しています。また年に2回管理者による個別面談の機会もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課制度を用いて個々の能力を見極め、自己評価にて努力を把握し、ストレスチェックでは心身の状態を把握する等し、職員個々が向上心を持って働けるよう環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望する研修へ参加できるバックアップ体制があり、それとは別に力量に応じた研修への参加促しもある。職員ひとり一人がリーダーシップを持てるよう育成に力を入れて取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修により同業者と交流が図れる機会を設けている。また、同業者から研修案内が届いたり相談しあえる関係も築いている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人・ご家族との面談時にできる限り丁寧なアセスメントを行い、不安や困りごと・要望等に応え安心を得られるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時や電話などでこれまでの困りごと、入居に際しての不安や葛藤等に耳を傾けながら関係づくりに努め、入居後も遠慮なく要望を表出して頂ける関係性の構築に取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族の他担当ケアマネジャーやサービス利用事業所からも情報収集し、今必要としている支援が何かを検討、必要があるなら他のサービス紹介なども行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の出来る事・出来る可能性に着目し、暮らしを共にする者として一緒に考えながら生活することにより、より良い関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を共に支えていくチームの一員としてご家族には様々な場面で協力を得ている。そのためにもできる限り密に連絡を取り合いながら現状を把握して頂けるよう努め関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の祭りに参加したり、親類や知人からの電話の取次ぎや訪問ではゆっくり過ごして頂けるような雰囲気作りに努めている。また、ご家族と墓参りや自宅に帰る際の支援を行う等、関係性が途切れない支援に取り組んでいる。	知人や近所に住んでいた方の来訪時は居室やリビング等案内し椅子やテーブルを準備しお茶を出しゆっくり過ごしてもらえよう配慮しています。入居前から行っていた地域の夏祭りに参加したり、馴染みのスーパーへの買物の行き帰りに自宅近くをドライブする他、日々の会話から知り得た情報を基に馴染みの場所に行ったり、外食に出掛けています。家族の協力を得て散髪や墓参り等に行く際は日程調整や薬の準備等の支援を行っています。また年賀状や手紙のやり取りも支援しています。	

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ひとり一人の性格やその時々の状態により支援方法を工夫・検討し、お互いが居心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要があれば相談に応じ、ご本人との関係性を大切にしながら面会に伺うなどし、ご家族からも喜びの声を頂くこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない言動の中に隠された思いがあるという事を職員全員が理解しながら関り・状態観察・記録を行い、月末にはセンター方式を活用したモニタリングで希望・意向の把握に努めている。	入居時に家族に生活歴や暮らし方、希望等をアセスメント用紙に記入してもらっています。入居後は利用者に寄り添い、困難な場合でも家族の情報を基にしたり表情を見ながら毎月「気持ちシート」を使用し、全利用者について会議で職員間で話し合い、本人本位に検討し思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご本人・ご家族をはじめケアマネジャーやサービス提供者などからも出来るだけ細かく情報を収集し、馴染みの暮らしに近い環境を提供できるよう取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の状態が記録できる介護経過表やセンター方式のシートを活用した月1回のモニタリングなどにより個々の現状把握に努め、変化にいち早く気づき対応・検討ができるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からの密な関りや記録徹底と月1回のモニタリングを重ねることでご本人・ご家族の思いを全員が周知し、そのうえで担当をはじめ全員の意見やアイデアがケアプランに反映できるよう取り組んでいる。	本人や家族の希望、必要な場合は医師や看護師に聞いた意見、アセスメントを基に介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリング評価を行い、6ヶ月で見直しを行い、見直し時には詳細な項目が設けられているケアチェック表で再アセスメントし、家族と話し合い、サービス担当者会議を行っています。3ヶ月毎のモニタリング評価の際にも家族に意見を聞きながら記入しています。また日々の記録は計画の実施状況や利用者の様子がわかるような記録になるよう工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護経過表やセンター方式のシート、ヒヤリハットレポート等記録の充実化を図り、口頭での引継ぎ、職員間連絡ノートによる情報共有を行いながら実践やケアプランの見直しに活かしている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や外出の際の支援をはじめ、その時々々のニーズにできる限り臨機応変に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加やボランティアの受け入れが中心となるが事業所主催の行事ではバザー出品物の作成・販売等、個々の力が発揮できる支援に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択はご本人・ご家族の希望を尊重しており、状態変化に応じて途中変更される方もおられる等、臨機応変に適切な医療がうけられるよう支援している。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、入居前のかかりつけ医を継続している利用者もいましたが現在は全利用者ホームの協力医に変更しています。協力医は1週間～10日に1回の往診があり状態に合わせて診てもらっています。体調に変化があれば法人診療所の看護師に相談し見に来てもらったり24時間連絡可能な医師につないでもらっています。専門医への受診は家族に依頼をしていますが、車椅子等状況により送迎を行う等の支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態観察を徹底し、少しでも変化があれば診療所の看護職員に相談することで早期受診・対応に繋げられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を作成し口頭説明を含む情報交換を行ったり退院前には入院中の状態や注意点を確認する等連携を図れるよう努めている。ご家族とも連絡を取り合いながら退院後の適切な生活支援を検討している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にはホームの方針や出来る事について説明を行い、ご本人・ご家族の意向を伺うようにしているが、生活していく中で意向や考え方も日々変化していく為、本人の状態変化に応じて話し合いを重ねることで安心できる支援に繋げている。	基本的に重度化した場合等ホームでの生活が困難になった際は法人の施設等に転居となる事を説明していますが、希望を聞きながら話し合いを重ね、これまでに看取り支援の経験があります。看取り支援の際は家族の面会が増え協力してもらっています。また法人内やホームで看取りについての研修を行っており、経験のある職員から話をしてもらう等学ぶ機会を設けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内・ホーム内研修、マニュアル・フローチャートの作成等により定期的に対応方法を確認する機会を設けている。またそれらは緊急時に慌てることなく実施できるようすぐに確認できる場所に設置している。その他、改善点があれば随時話し合うよう努めている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練に関しては年2回以上の自主訓練を行いご家族参加や近隣住民への働きかけもしているが、地震やその他災害に対する訓練は県外の体験談を基に状況を想定し話し合う程度で訓練には至っておらず、また夜勤専従職員が配属された事で今後の訓練方法を検討していく必要があると考えている。	年に2回自主的に夜間を想定し、通報や利用者と一緒に避難等の訓練を実施しています。訓練は運営推進会議と一緒にいき参加者から意見をもらったり、設備点検の業者の方にも見てもらいアドバイスをもらっています。地域の訓練には法人から参加しており、今後に向け土砂災害についての課題をホームより法人にあげています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の何気ない言動でプライドを傷つけたりプライバシーを損ねないよう声のトーン等にも配慮し、職員同士がお互いに注意しあえる関係性を築けるよう努めている。また、法人研修やホーム研修でも学ぶ機会を定期的に持っている。	接遇マナーやプライバシー、人権に関する研修を受講し個々を尊重した対応を学んだり、ホームの会議の中でも声掛けや見守りについて具体的に話をしています。また敬語での声掛けを基本とし、利用者との関係性が出来た上で一人ひとりに合わせた対応や家族や第三者が聞いても気にならない、上から目線にならないような声掛けに配慮しています。不適切な場面が見られた場合は、職員間で注意し合える関係づくりに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	開かれた質問と閉ざされた質問を上手く使い分け自己決定しやすい言葉かけを工夫し、表出が困難な方は表情や口調、日々の状態から勘案していくことで思いをくみ取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務ではなく利用者優先を心掛け、ひとり一人のその時々的心身状態を観ながら無理なく自分のペースで生活できるよう支援している。時には楽しみ事の提案も行うが無理強いは絶対にしないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力も得ながら、日々の衣類選択、化粧、染髪、ヘアカット、ショッピングでの希望品購入などその人らしいおしゃれが継続できる支援に取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	鍋や屋台風メニュー等の季節感ある食事の提供や月に一度のリクエストメニュー、日々のスイーツ作りの他、希望に沿った外食・外注等様々な食の楽しみが持てるよう取り組み、可能な限り一緒に参加して頂けるよう働きかけている。	食事は法人から毎日届きますが、ご飯と汁物はホームで作り、利用者は盛り付けや後片付け等出来る事に携わっています。月に1~2回リクエストメニューの日を設け希望を基にメニューを決定し利用者と一緒に調理を行い、職員も一緒に食べています。おやつ作りにも力を入れており毎日利用者と一緒に手作りしたり、個別の外食や弁当を注文をする等、楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事・水分摂取量を毎日記録しながら少ない場合は嗜好品や栄養補助食品を提供したり、血液検査結果や嚥下状態などをみて提供量や形態変更を行うなど随時状態に適した支援に努めている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの支援を行っている。個々の状態に合わせてイソジン・歯ブラシ・スポンジブラシ・義歯洗浄剤等を使用し清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	センター方式のシート・排泄表を確認しながら声掛け・誘導を行い、状態に合わせた誘導時間・パット類の変更等随時検討を重ねることで排泄の自立にむけた支援に努めている。	全利用者の排泄を記録しパターンやリズムを把握し、日中は声掛けや誘導を行いトイレでの排泄を支援しています。支援の継続により失敗が少なくなったり、おむつを使用していた方が紙パンツとパッドに移行したケースもあります。毎月利用者の排泄状況について職員間で話し合い、ポータブルトイレを使用したり、希望に沿った支援、排泄用品の選択等一人ひとりに合わせた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の管理と排便を促す体操や毎日の継続した運動提供の他、食事・おやつにも工夫し出来る限り自然排便を促せるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2～3日毎の入浴が基本となっているが、出来る限り希望に沿った入浴が行えるよう調整している。拒否がある方は無理強いせず時間を空けたり翌日に変更、声掛けを工夫する等臨機応変に対応を行い気持ちよく入浴して頂けるよう努めている。	入浴は週に2～3回、希望の時間を聞いて午前中から16時までの間に支援しています。毎回湯を入れ替え、好みの温度を確認し、こだわりのシャンプーやボディソープ等を持ち込んでもらったり、入浴剤の使用やレモンや柚子等の季節湯を行い楽しんでもらっています。拒否がある場合は音楽をかけながら入ってもらったり、声の掛け方の工夫やタイミングを図り入浴に繋げています。特殊浴槽を完備し、重度化した場合も座位が取れることができれば安全に入浴してもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態・タイミングに合わせて休んで頂いている。寝具の清潔を保つ他、照明や温度設定にも気を配り、眠れない方には対話や温かい飲み物の提供等で安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬を一つのファイルにまとめいつでも確認できる場所に設置し把握に努めている。また薬剤変更時やバイタル測定時、日々の状態観察で変化がみられた時は特に注視し、看護職員に報告・相談する等早期発見・対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の関りやアセスメント情報を基にひとり一人の希望や出来る事を見だし役割や楽しみ事が継続できるよう支援している。状態は日々変化するためしっかりと記録に残すことで情報を共有し喜びのある日々が過ごせるよう努めている。		



グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族・職員とともに掛ける日々の散歩や花見・紅葉狩り等季節ごとの外出の他、誕生日にはお祝い外出などもあり楽しみや意欲向上に繋がっている。また、ご家族と自宅に帰られたり外出・外食されるなどの機会もある。	家族の協力を得て散歩に行ったり、散髪や墓参りに出かけています。利用者との会話から知り得た思いにそって個別や少人数で初詣や花見等の季節毎の外出の他、大衆演劇やサーカス、ネコカフェ、博物館、イルミネーション鑑賞、外出等様々な場所に出かけています。またデッキテラスに出て植木の水やりをしたり、洗濯物干しやお茶を飲む等外気浴も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失のリスクをご家族に理解頂いたうえで希望により少額を自己管理されている方もおられる。可能な方にはショッピングや外食時には自分で支払いをして頂く支援にも努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられるが希望時にはご家族と相談し電話の取次ぎを行っている。また、手紙や年賀状のやり取り支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾りや一緒に作成した作品を飾る等温かみのある空間づくりに努めている。また、温度や明るさの他臭いにも気を配り居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。窓から見える四季折々の景色には皆様から高評価を得ている。	リビングには季節に合わせた飾りや利用者と一緒に作成し出展した作品や小物を飾っています。窓からは桜や紅葉等四季折々の景色が眺められ、ソファと机を置き少し離れた場所で過ごせたり、畳のベンチを置いて横になって休める場所もあります。毎日掃除や換気を行い、加湿器と空気清浄器を置き、リビングだけでなく廊下にも温湿度計を設置し快適に過ごせる空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・ソファー・畳スペース・テラス等その時々で自由に過ごして頂けるよう居場所づくりに努めている。家具の配置に関しては随時様子を観ながら変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人が使い慣れた家具や大切にしていた写真・飾り等が置かれたり筋トレマシンを置かれている方もおられ、個性豊かな居室となっている。居室前には本人が作った作品や写真が掲示できるボードがあり「自分の部屋」という目印になっている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように伝えており、利用者は使い慣れたタンスやテレビの他、大切にしている仏壇や家族やペットの写真、人形等を持ち込んでいます。これまでの習慣や趣味に合わせて机で書き物をしたり、DVDを観たり、編み物やトレーニングをする等その人らしく居心地よく過ごせる居室となるよう配慮しています。また洗面所が完備され、毎日可能な利用者も一緒に掃除を行い清潔保持にも努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには目印を作成、浴室には暖簾をかける、導線の確保などわかりやすく安全に過ごせる環境整備に努めている。		